

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡（北九州市3㎡）となっており、基準以上のスペースが確保されています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	6		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になっているか。	6		施設内はバリアフリーとなっており、手すりも通路に設置してあります。またトイレに関しても広めの設計であり、児童への排泄時の支援も支障ない環境となっております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こどもの活動に合わせた空間となっているか。	6		毎日の清掃から、感染症予防までおこなっております。施設内が広いので、様々な活動に合わせて各部屋を活用しております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		発達支援室が9部屋に分かれているため、状況に合わせて使用しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	6		実施から気になる点について各職員で意見を話し合い、見直しをおこない、まずは職員が意見を出しやすい環境となるよう努めております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	6	今回が初めての評価の実施となりますので、集計後に公表予定としております。	令和7年度公表は、今年度が初回となり、令和8年3月までに公表予定です。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		各職員が意見を出しやすい環境を目指しており、気になる部分に関しては各職員がしっかりと気づきについて提案を出しております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6	6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	6		法人内にて療育に関する研修を定期的で開催し、全職員の資質の向上を目指しております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		公式Webサイトにて公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		個別支援計画作成に必要な情報を保護者様との面談にて毎回確認し、各児童の課題整理を行い計画作成をおこなっております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		個別支援計画原案作成後、児童の状況を共有し職員間で支援に必要な情報を共有しております。	
	14	児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		個別支援計画の内容をもとに支援をおこない、変化があった場合は職員間で共有するよう努めております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		支援が必要とされる5領域の内容を踏まえたアセスメントを実施しており、総合的に状況を把握できるよう進めております。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		5領域の総合的な支援内容を踏まえた計画を作成し、各児童に必要な支援計画となるよう心掛けております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		各職員で活動内容を共有し、職員の共通理解のもと実施出来るよう努めております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		日々の個別療育、集団活動に加え季節の製作を提案し、様々な活動に取り組めるよう努めております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6		個別療育と集団活動を組み合わせ、各児童が楽しく学べる環境となるよう支援をおこなっております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		送迎や当日の療育担当の確認及び、タイムスケジュール等の打ち合わせを行い、スムーズに支援が行えるよう取り組んでおります。	
	21	支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		その日の気付きや変化があった内容に関して職員間で共有しております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		毎日各児童の支援内容及び状況についての記録を整えております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		モニタリング時期に合わせ、保護者様へ面談のご案内をおこない、最新の情報が共有から支援の方向性について共通認識が持てるよう努めております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	6		児童発達支援管理責任者が保育園等、児童が通う場所での状況把握の為に園へ出向き、情報共有を行っています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		特に協力医療機関のソーシャルワーカー様と家庭の状況や児童の情報を共有できるような連携に努めております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		保育園等の状況に関して、園長先生や担任の先生との情報共有に努めております。	今後、保育所等訪問支援が必要なケースが考えられているため、保育所等訪問の実施を予定しております。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	6	今年度卒業児童より就学についての相談を実施してまいります。	今後、就学前児童が多くなることが予想されるため、各関係機関との情報共有をおこなっていきながら就学相談に対する対応をおこなっていきます。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会なども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けよう機会を設けているか。		6		来年度4月より児童発達支援センターとしての運営となりますので、しっかりと連携をとり、地域体制の強化に努めてまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	6			現段階では交流活動は設けておりませんが、今後の検討課題としております。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6		利用時の様子について、何をして過ごしたか確認しやすいよう文章及び写真も配信しております。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	6		ご家族に対するペアレントトレーニングの実施は上手く出来ておりませんが、今後色々発信出来るよう働きかけてまいります。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に保護者様にとってわかりやすい説明となるよう心掛けております。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		ご家族の意向を踏まえ、その目標達成のための内容を踏まえた計画となるよう心掛けております。	
37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		個別に支援内容について計画書を通じてご説明をさせていただいております。		
38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		保護者様が多量に相談しやすい環境となるよう日頃からの情報共有を重要視しております。		
39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6	6		現段階では実施出来ておりません。今後の検討課題としております。	
40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		相談件数はまだ少ないのですが、相談があった場合は迅速に相談援助ができるよう努めております。		
41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		個人情報に配慮し、各児童の取り組みの様子を配信しております。		
42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の使用や使用後の処理・保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。		
43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		電話連絡だけでなく、システムを使い文章での情報伝達にも取り組んでおります。		
44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わった事業運営を図っているか。	6			まだ実施出来ておりません。今後の検討課題としております。	
非常時の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		非常時を想定したマニュアルは整備しており、保護者様にはご契約時にご説明をおこなうよう取り組んでおります。	
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6			BCP計画は作成しておりますが、今年度のBCP研修はまだ未実施です。訓練実施予定は計画しておりますので予定に合わせて実施してまいります。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認しているか。	6		初回アセスメント時に詳しく聞き取りを行っております。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについても、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6			初回アセスメント時に確認しておりますが、現時点で特別な対応が必要な児童がおりません。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		事業所の開取りが広いため、児童の怪我に繋がってしまうことが予測される部分の点検は、特に念入りにおこなっております。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		契約時に安全計画を含め、児童の安全確保の取組内容も都度ご説明しております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	6		各職員の気づきを共有し、ヒヤリとする場面が想定される前に対策方法について検討しております。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		年に1回虐待防止研修を開催し、また外部の研修にも参加し、研修で得た情報を職員間で共有できるよう努めております。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		法人として、原則、身体拘束は禁止としており、現状でも身体拘束が必要な児童はおりませんが、その必要性を感じた場合は保護者様へ説明をおこない、同意を得たうえでの実施と定めております。		